

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	青少年団体育成事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方青少年問題協議会法 鳥取市青少年問題協議会設置条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	教育委員会	担当課	生涯学習課
担当係	青少年係	内線	6715 課 No. 65030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第5 健全な青少年の育成	
	施策名	②青少年育成事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-05-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>青少年を健全でたくましく育てる連帯した地域・基盤を確立し、青少年が自ら積極的に学習や活動に参加し、地域活動・ふれあい活動への参加・参画を促進し、健全育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年のグループ・サークル活動者を研修会を通して指導者を養成</li> <li>・青年リーダー養成</li> <li>・青年団の活動への支援</li> <li>・市青年大会委託</li> <li>・全国青年大会派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年のグループ・サークル活動者を研修会を通して指導者を養成</li> <li>・青年リーダー養成</li> <li>(社会教育団体育成補助事業へ変更)</li> <li>・青少年学級の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年のグループ・サークル活動者を研修会を通して指導者を養成</li> <li>・青年リーダー養成</li> <li>(社会教育団体育成補助事業へ変更)</li> <li>・青少年学級の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年のグループ・サークル活動者を研修会を通して指導者を養成</li> <li>・青年リーダー養成</li> <li>(社会教育団体育成補助事業へ変更)</li> <li>・青少年学級の開催</li> </ul>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
<p>次代を担う青少年の健全な育成を図るため、PTA・社会教育団体等の育成、家庭づくりを推進し、青少年を見守り育てる環境を整えるとともに、青年団体の育成と活動支援を行う。</p>						
事業の対象者(交付先)	青少年					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	1	1	1	6	6
財源内訳(インプット)	一般財源	3	1	1	1	6
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
その他( )						